

就労移行支援事業(創)シー・エー・シー 休職中のリハビリ&復職支援サービスのご案内

(創)シー・エー・シーでは、精神疾患にかかり仕事を休職中の方を対象に、働くためのリハビリや復職支援サービスを提供いたします。休職中の生活のリズム作り、体調管理や、働く習慣作りのプログラムに参加していただきながら、職場(企業等)や主治医と連携し、職場復帰のための支援を行います。

(創)シー・エー・シー復職支援サービスのご利用について

【休職中のリハビリ&復職支援サービス内容】

- 1 当事業所のプログラムに参加していただき、働くためのリハビリを行います。プログラムについては別紙でご案内します。
- 2 復職までのリハビリ計画を作り、主治医や職場と連携して支援します。
- 3 必要に応じて生活面やご家族の支援を行います。
- 4 復職された時点で事業所は退所になります。

【利用できる条件について】

- 1 職場に在職しており、休職期間中の方
- 2 精神科に通院されており、原則として自立支援医療を受けている方、精神障害者保健福祉手帳を持っている方。(持っていない方はご相談ください。)
- 2 主治医と職場から、就労移行支援事業の利用について承諾いただいている方
- 3 障害者職業センター等他のリワーク(復職)支援サービスを受けていない方

【利用から、復職までの流れ】

- ① 見学(電話で日時をお問い合わせください)
- ② 利用条件の確認
- ③ 体験利用(3日間程度)
- ④ 利用について主治医や勤務している職場と相談していただきます。
- ⑤ 利用申込(居住地の区役所に利用の申し込みと受給者証の発行手続きをしていただきます)
申し込みの際に在職証明書等の書類が必要になります。障害者総合支援法の規定による利用料がかかる場合があります
- ⑥ 利用(プログラムに参加していただきながらリハビリし、体調を整え働く習慣作りをします)
- ⑦ 主治医や職場と連携を取りながら、復職時期について検討します。
- ⑧ 復職(退所)



【問い合わせ先】

医療法人尚生会 就労移行支援事業・就労定着支援事業(創)シー・エー・シー
〒652-0058 神戸市兵庫区菊水町5-3-1 TEL: 078-330-7171